
令和 2 年度事業報告

〔自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日〕

一般社団法人 日本倉庫協会

―――― 目 次 ―――

I 令和2年度事業の概要	1
II 会員等異動	4
III 会議開催状況	5
IV 委員会活動等	7
V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	27
VI 建議及び陳情	29
VII 刊行及び連絡	31

I 令和2年度事業の概要

令和2年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、急速に悪化し、厳しい状況で推移した。令和2年通年の国内総生産(GDP)速報値は、前年比4.8%減と、11年ぶりのマイナス成長となり、さらには、緊急事態宣言が再発出された令和3年1月から3月期には再度の落ち込みが予想されており、コロナ禍前の水準への回復は依然として遠い。

新型コロナウイルスの感染拡大は世界各国に深刻な影響をもたらし、各地で都市封鎖等が相次いだ。日本国内においても、2回にわたって緊急事態宣言が発出され、東京オリンピックをはじめとした各種イベントが中止・延期される事態となった。政府は感染防止対策として、テレワーク、オフピーク通勤の推進、臨時休校の要請を行ったほか、経済対策として特別定額給付金の支給や各種支援制度を創設するなど、対応に追われた。

物流では、コロナ禍の影響を受けたものの、物流事業者の多大な努力により、社会インフラとしての機能が維持された。また、テレワーク、外出自粛によりECが拡大し、宅配便の需要が急増したほか、物流の自動化、省人化、デジタル化や新技術の研究・導入が引き続き進められた。

倉庫業界では、国土交通省が発表した21社倉庫統計の令和3年1月までの実績によれば、令和2年4月ごろから入出庫高数量の前年同月割れが目立っていることに加え、直近では保管残高数量も前年同月を下回り始めるなど、厳しい状況が続いている。

こうした状況下、当協会では、委員会活動を中心として、事業計画に基づいた各種事業活動を実施した。

(1) 令和3年3月で東日本大震災から10年が経過し、交通インフラはほぼ震災前の水準に戻っている。また熊本地震は発生から5年弱が経過し、熊本県倉庫協会では「グループ補助金」を申請した11社に対して補助金を交付し、現在はグループが策定した「復旧事業計画」に基づき再建活動中である。

令和2年度は、台風による被害は無かったものの、7月の熊本豪雨災害、3月の福島沖地震において会員事業者の倉庫、事務所の被害が確認されており、日倉協では被災状況の把握に努めた。こうした中、引き続き各地区においては官民一体となった災害時対応体制の整備が推進され、地区倉庫協会もこれに積極的に参画した。

一方、新型コロナウイルス感染拡大に際して、日倉協は国土交通省からの情報収集に努め、会員事業者へ必要な情報を発信するとともに、感染予防対策ガイドラインを作成して感染拡大防止を促した。

(2) 日倉協は、令和3年度税制改正において、「軽油引取税の課税免除の特例の延長」及び「中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制の延長」を国土交通大臣あて重点要望項目に掲げ、主要な関係先に対して精力的な陳情活動を行った。その結果、軽油引取税の課税免除の特例は令和6年3月31日まで3年間、中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制は令和5年3月31日まで2年間の延長がそれぞれ認められた。

災害に強く輸送の効率化に資する物流施設に係る特別措置である「倉庫用建物等の割増償却」及び「倉庫等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例」(いわゆる「倉庫税制」)を巡る状況としては、令和4年3月末には税制特例措置が期限切れを迎えることとなり、「倉庫税制」の維持・存続を図るために、税制特例の適用件数を増やしていくことが必要であることから、各種会合等で「倉庫税制」の利活用を訴えた。

- (3) 「物流総合効率化法(物効法)」に基づく倉庫事業者に関する輸送網の集約事業による特定流通業務施設整備の認定件数の増加に向け、業務部内に設置した「物効法認定取得相談室」が、会員事業者の認定取得に向けた取り組みをきめ細かく支援した。日倉協 Web ページや日本倉庫時報等による本制度の周知により本制度に関する問い合わせは増加傾向にあり、令和 2 年度は対面による相談が 6 件、電話による相談が 19 件であり、認定件数は 32 件となった。
- (4) 日倉協の中心的事業活動として、地区倉庫協会と連携した教育研修事業を実施している。その中心となる集合研修において、コロナ下で開催は困難な時期もあったが、16 の研修プログラムを、延べ 56 協会で開催した。受講人数が多いものとしては、倉庫業務基礎研修(468 名受講)、新社員のための物流入門講座(264 名)、倉庫業務フォローアップ研修(190 名)があり、全体では延べ 1,624 名が受講した。
その他、倉庫管理主任者講習会を、全国で 20 回開催し、2,264 名が受講した。さらに、会員の関心の高いテーマについて日倉協から講師を派遣する「日倉協セミナー」は、全国延べ 18 地区で実施され、549 名の参加となった。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、予定していた集合研修が 35 回、日倉協セミナーが 14 回、倉庫管理主任者講習会が 6 回、それぞれ中止を余儀なくされた。
- (5) 広報に関しては、地区協会主催倉庫見学会等の広報活動支援、倉庫見学会向けにクリアファイアルの作成、日本倉庫時報の発行、メールマガジンの配信(14 回)、会員証票の配布、小学校における副教材等による海事教育の推進事業への参画、Web サイトのリニューアルといった活動に注力した。
- (6) 安全環境については、地球温暖化対策として、低炭素社会実行計画(2020 年度におけるエネルギー使用原単位を 1990 年度比 16% 改善)のフォローアップのため、2019 年度実績について、倉庫業におけるエネルギー使用実態調査を実施した。その結果、1990 年度比では 23% の改善となった。
労働安全については、令和 2 年 10 月 23 日、富山県倉庫協会の傘下事業者を対象に安全点検パトロールを実施した。また、11 月 27 日、愛媛県倉庫協会の傘下事業者を対象とした安全点検パトロールを実施した。
- (7) 情報化に関する講演会は計画したものの中止となった。また、教育研修委員会が実施する「日倉協セミナー」と共催で、情報システムに関する講演を 8 地区協会で開催した。
- (8) 現行の総合物流施策大綱は、令和 2 年度が最終年度となっており、令和 3 年度を初年度とする次期総合物流施策大綱の検討が行われた。日倉協では、国土交通省からの依頼を受け、8 月に行われた事業者団体ヒアリングに対応し、①倉庫業の現状と役割、②取り組みと課題、③今後の取り組みに向けての要望の 3 点につき米田理事長から発表し、有識者による検討会メンバーと意見交換を行った。
- (9) 「損害賠償責任かび保険(米穀用)制度」は、令和 3 年 3 月末の加入事業者数 189 事業者、対象となる米穀の保険トン数は約 77 万 2 千トンで、事業者数は令和元年度比 4 事業者の減、保険トン数は約 5 千トン増加した。
「倉庫業総合賠償責任保険制度」は、引き続き募集パンフレットの早期配布、日本倉庫時報や日倉協 Web ページでの案内掲載など、積極的に募集を行った。令和 3 年 3 月末の加入者数は 87 事

業者、保険料は約 55 百万円で、事業者数は令和元年度比 7 事業者の増、保険料は約 6.9 百万円増加した。

(10) 第 17 回物流フォーラムを令和 2 年 12 月 1 日(火)から 12 月 8 日(火)にかけて Web 上にて「社会の基盤を支える倉庫業」をメインテーマとしてオンデマンド配信により実施した。

はじめに株式会社日本政策投資銀行 産業調査部 経済調査室長の宮永 径氏より「コロナ危機からの回復～現状と課題～」と題した講演を行い、引き続き SOMPO リスクマネジメント株式会社 コーポレートリスクコンサルティング部 GRC 推進グループ 上級コンサルタントの伊橋 貴之氏より「with コロナ時代に問い合わせ直すリスクマネジメント～社会やリスクの変化に対応するために～」と題した講演を行った。物流フォーラムとして初めての Web 開催となつたが、視聴回数は 500 件近くに及んだ。

(11) このほか、委員会活動を中心に、倉庫業界が直面する諸問題に取り組んだ。

II 会 員 等 異 動

1. 会員及び会員事業者異動

	期首(令和2年4月1日)	(入会)	(退会)	期末(令和3年3月31日)
会 員	53	0	0	53
会員事業者	3,384	56	47	3,393 (前年比+9)
会員会社	2,544	46	35	2,555 (前年比+11)

2. 役員異動

	期首(令和2年4月1日)	(退任)	(新任)	期末(令和3年3月31日)
会長	1	1	1	1
副会長	7	2	3	8
理事長	1	1	1	1
専務理事	—	—	—	—
常務理事	1	0	0	1
常任理事	44	10	8	42
理事	40	8	9	41
監事	4	1	1	4
役員合計	98	23	23	98

3. 評議員異動

	期首(令和2年4月1日)	(退任)	(新任)	期末(令和3年3月31日)
評議員	239	45	44	238

4. 名誉会員・顧問異動

	期首(令和2年4月1日)	(退任)	(新任)	期末(令和3年3月31日)
名誉会員	25	0	1	26
顧問	1	0	0	1

III 会議開催状況

1. 総 会 1回(令和2年6月11日)

第53回通常総会を、令和2年6月11日、会員53協会(3,400事業者)(委任状含む)の出席を得て、日本倉庫協会会議室で開催した。

松井会長が欠席のため、議長を小野副会長にお願いする旨諮ったところ異議なく了承されたため、小野副会長が議長となり、議事を進めた。

上程された次の第1号から第3号までの議案は、何れも満場一致で可決承認された。

第1号議案 令和2年3月31日現在貸借対照表及び

令和元年度正味財産増減計算書承認の件

第2号議案 令和2年度会費要領承認の件

第3号議案 役員及び評議員選任の件

2. 正副会長会議 4回(令和2年7月17日、9月2日、12月2日、令和3年3月19日)

4回開催し、日倉協の会務運営上特に重要な事項について審議した。

なお、令和2年5月15日、6月11日、10月8日、令和3年1月7日にも開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止した。

3. 理 事 会 5回(令和2年5月22日、6月5日、6月11日、10月30日、令和3年3月26日)

第233回から第237回まで5回開催し、通常総会付議事項、正副会長、常勤役員及び常任理事の選任、名誉会員称号贈呈等事業運営上重要な事項について審議し、議決した。上記理事会はいずれも書面による決議。

なお、第235回理事会(6月11日付、書面による決議)での選任の結果、令和2・3年度正副会長、常勤役員は次のとおりとなった。(敬称略)

会長	小野 孝則	(株)住友倉庫	社長)
副会長	木 納 裕	(三井倉庫株)	社長)
〃	藤 倉 正夫	(三菱倉庫株)	社長)
〃	渡 邁 健二	(日本通運株)	会長)
〃	今 井 恵一	(澁澤倉庫株)	会長)
〃	小此木 歌 藏	(株)小此木	社長)
〃	小 川 謙	(日本トランシスティ株)	会長)
〃	柴 山 恒 晴	(株)杉村倉庫	会長)
〃	若 松 康 裕	(川西倉庫株)	社長)
理事長	米 田 浩	((一社)日本倉庫協会)	
常務理事	小笠原 審	((一社)日本倉庫協会)	

4. 常任理事会 2回(令和2年7月17日、12月2日)

第365回から第368回のうち、令和2年7月17日(第366回)と12月2日(第367回)の2回開催し、理事会付議事項、税制要望について審議するとともに、委員会の活動状況について報告、検討した。

なお、令和2年5月15日(第365回)と令和3年1月7日(第368回)にも開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止した。

5. 委員会 21回

日倉協の事業活動の中心となる 12 委員会を延べ 21 回開催し、事業計画に従い、各委員会の所掌事項について、各委員会の活動方針に基づき委員会活動を積極的に展開した。

6. 物流フォーラム 1回(令和 2 年 12 月)

本年度の物流フォーラム実行委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、7 月に書面により開催し、全体テーマを「社会の基盤を支える倉庫業」に決定した。8 月の初旬に実行委員各位に、実開催と Web 開催の可否について調査を行い、実開催は困難との意見が多数であったため、実開催は中止することとし、ビデオ収録した講演を令和 2 年 12 月 1 日(火)～8 日(火)までオンラインデマンドで配信した。

7. 評議員会(理事・監事合同) 2回(令和 2 年 10 月、令和 3 年 3 月)

令和 2 年 10 月には愛媛県今治市にて、令和 3 年 3 月には東京・経団連会館にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実開催を中止し、委員会活動状況については書面にて評議員に報告した。

8. 地区協会長会議 (令和 3 年 3 月 19 日)

各地区倉庫協会及び地区連合会の活動状況、日倉協の事業活動に関する要望事項等について各地区倉庫協会会長と意見交換するため、令和 3 年 3 月 19 日に東京・経団連会館でリモートと併用して開催した。

9. 事務局長会議 2回(令和 2 年 7 月、11 月)

令和 2 年 7 月には福島県にて、11 月には東京・経団連会館にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実開催を中止し、日倉協からの事業報告、各地区倉庫協会からの地区状況報告については書面にて事務局長に報告した。また、7 月には「自然災害とその復旧状況について」、11 月には「新型コロナウイルスによる影響について」各地区倉庫協会事務局長から、意見、要望等を伺い、取りまとめた資料を各地区倉庫協会に送付することで、地区協会間の情報共有に努めると共に、日倉協の今後の活動に活かすこととした。

10. 幹事会(事務局合同) 33回

毎週水曜日の定例会議を中心に都合 33 回開催(うち 5 回はリモートにて開催)し、日倉協が直面する課題について討議を重ね、問題解決のために積極的に対処した。

IV 委員会活動等

1. 総務委員会(委員長：木納 裕 三井倉庫㈱社長)

[所掌事項：総務、人事、予算等会務運営に関する事項、国際交流に関する事項]

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から年3回開催予定であった委員会の内、5月は開催を中止、9月は書面にて開催、3月は委員長決裁となった。活動内容は以下のとおり。

(1)理事会及び常任理事会への提出議案について審議した。

(2)9月の書面委員会においては内部統制に係る件を以下のとおり議論した。

① 内部統制整備に関連した「個人データの安全管理措置に関する規程(案)」が審議され、承認後に理事会に上程された。

② 「個人データの安全管理措置に関する規程(案)」の制定に対応して、その細目を定めた「個人データ安全管理規則(案)」、および平成30年度に就業規則に盛り込まれた懲戒規程を具体的に運用していくための「懲戒手順チェックリスト」が作成されたことが報告された。

2. 広報委員会(委員長：柴山恒晴 ㈱杉村倉庫会長)

[所掌事項：広報活動に関する事項]

令和2年9月と令和3年2月に書面にて委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1)地区協会主催倉庫見学会等の広報活動支援

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各地で予定していた見学会は中止となつたが、兵庫・鹿児島の開催については、感染拡大防止対策を行つたうえで開催され、記念グッズの提供等の支援を行つた。

また、令和2年度より開始した各地区倉庫協会の広報活動に対する費用補助について、埼玉県及び広島県倉庫協会より申請があり、審査を行い、費用補助を実施することを決めた。

(2)倉庫見学会向け記念グッズの作成

倉庫見学会向けの記念グッズとして、クリアファイルを2種、それぞれ1,000枚、合計2,000枚を作成した。デザインの題材は「姫路市立美術館」と「神戸ハーバーランド煉瓦倉庫レストラン街」とした。

(3)日本倉庫時報の発行

令和2年4月～令和3年3月にかけ、機関紙「日本倉庫時報」を毎月発行した。

(4)メールマガジンの配信

令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間に合計14回のメールマガジンを配信した。

(5)会員証票の配布

日倉協の求心力向上の観点から2020年度版会員証票を作成し、全会員事業者(3,391事業所、6,145枚)と各地区倉庫協会(53協会)に配布した。

(6)会長記者会見及び記者説明会・記者懇談会を中心とした活動

例年6月の通常総会後に開催していた会長記者会見については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため総会が中止となつたことに伴い、同じく中止とした。代替として物流専門紙各社にプレスリリースで会長交代の情報を提供した。また、例年2月に開催していた記者説明会及び記者懇談会も、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。

(7)小学校における副教材等による海事教育の推進事業への参画

(公財)日本海事広報協会等による小学校の社会科授業で使用する教科書の副教材の作成事業に引き続き参画し、倉庫業の解説ページの作成に協力した。

令和2年度は新潟市の小学校を対象に、副教材を使用したモデル授業を行つた。

(8) Web サイトのリニューアル

令和3年2月24日(水)にWebサイトのリニューアルを完了した。より分かりやすいWebサイトを目指し、デザインを一新、機能の追加及び強化を行った。また、システムの刷新により、これまで委託していたサイト運営を内製化した。これにより、今まで以上に情報発信の迅速化、内容の充実が図れることとなった。

3. 教育研修委員会(委員長：渡邊健二 日本通運㈱会長)

[所掌事項：教育、研修に関する事項]

令和2年9月と令和3年2月に委員会を書面開催し、以下の活動を行った。

(1) 倉庫・物流実務専門研修

日倉協では、倉庫業を取り巻く事業環境が変化する中で、時代のニーズに的確に対応できる倉庫・物流についての豊富な知識経験を備えた人材の育成に資するため、さまざまな倉庫・物流の実務に関する専門的な研修を実施している。

①<ソリューション営業研修>初級編① ロジスティクス概論

コンビニ物流、ネット通販、人手不足や最新のロジスティクスまで、幅広く学びながらソリューション営業に必要な基本的知識を身に付ける。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	9/17	35	さいたま市 計 35名

②<ソリューション営業研修>初級編② 物流原価計算入門

変動費・固定費と、損益分岐点計算や物流A B Cなど、倉庫業経営に必須となる物流原価計算を演習方式で習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	東海	9/10	38	名古屋市
2	埼玉	9/24	36	さいたま市
3	九州	10/8	32	福岡市
4	静岡	12/11	31	静岡市 計 137名

③<ソリューション営業研修>初級編③ 物流データ分析入門

物流をデータでとらえて改善策を提案・実行するために、必要な基礎知識から物流センターの立地条件の検討や生産性アップの手法まで実践的な演習を行う。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	大阪	9/25	24	大阪市
2	埼玉	9/29	45	さいたま市 計 69名

④<ソリューション営業研修>中級編④ 提案書作成基礎研修

ソリューション営業の基本となる、最適立地提案、最適レイアウト、効率的なWMSの設計まで、事例に基づく演習により基礎から提案書作成を体験する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	10/2	35	さいたま市
2	東海	10/13	24	名古屋市 計 59名

⑤<ソリューション営業研修>上級編⑤ 提案書作成とプレゼン実践

事例を基に、データを活用した提案書作成とそのプレゼンまで、グループワークによる実践を通してソリューション営業力を身に付ける。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催は見合わせた。

⑥新社員のための物流入門講座

新社員を対象に、物流を基礎から学ぶ。具体的には、トラック・鉄道・船舶・航空機各輸送モードそれぞれの特色を学んだうえ、物流の要となる倉庫・物流センターの役割の認識に結び付ける。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	富山	7/28	10	射水市
2	九州	7/30	29	福岡市
3	兵庫	9/2	34	神戸市
4	滋賀	9/9	15	草津市
5	岡山	10/6	18	岡山市
6	東海	10/7	74	名古屋市
7	埼玉	10/15	39	さいたま市
8	東京	11/11	30	東京都
9	関東(千葉ほか5協会)	11/17	15	東京都

計 264 名

⑦新・物流A B C 研修 I (すぐ始められる作業分析、人員計画入門)

物流生産性革命に役立つ「物流A B C (Activity-Based Costing)」の考え方をベースに、簡便なやり方で作業ごとの生産性を把握・分析し、作業改善や人員配置計画に活用していく実践的な方法を学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	10/21	31	さいたま市
2	京都	11/20	13	京都市

計 44 名

⑧新・物流A B C 研修 II (料金交渉に使えるコスト管理入門)

物流A B C を使い、現行の料金設定に対応する原価を算定したうえ、妥当な料金設定のための根拠資料を作成する技法を学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	岡山	9/8	15	岡山市
2	埼玉	10/26	27	さいたま市
3	近畿	10/28	71	大阪市

計 113 名

⑨新・物流A B C 研修 III (ケーススタディによる作業&原価管理演習)

因果関係が分かるように倉庫業務の生産性とコストを把握する「物流A B C 算定事例の分析」を復習したのち、倉庫全体の生産性改善、収益改善の計画立案をケーススタディにてグループワークで行う。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催は見合わせた。

⑩倉庫業務改善管理者研修

倉庫現場における管理・監督者としての役割と心構えや目標管理手法を学ぶとともに、現場に存在する問題点は何かを的確に把握し、解決のためのスキル向上を図ることを目的として、倉

庫業務の改善のために必要な知識や技術を、2日間にわたり、講義とケーススタディの演習及び発表(グループごと)により、習得する。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催は見合わせた。

⑪プロジェクトマネジメント入門研修

現在物流会社が遂行するプロジェクトは大規模かつ長期化し、難易度が高くなっている傾向があり、物流業界においてもプロジェクトマネジメント能力の習得と活用が求められるため、これに必要な知識と技術を学ぶ。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催を見合わせた。

⑫倉庫法令実務専門研修(半日コース)

倉庫寄託約款に関するトラブル事例と解決方法を中心に倉庫業務の実務を学ぶとともに、寄託契約書や覚書についても学習する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	滋賀	8/4	15	守山市
2	大阪	8/27	24	大阪市
3	東北	9/17	30	仙台市
4	岡山	R3/3/3	14	岡山市

計 83 名

⑬倉庫法令実務専門研修(一日コース)

上記「半日コース」に債権保全対策に関するカリキュラムを追加し倉庫法令に関する実務を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	静岡	11/13	26	静岡市
2	東海	11/24	38	名古屋市

計 64 名

⑭倉庫業務基礎研修

倉庫業の基本から、受託・出入庫・保管業務、料金の計算方法等、新入社員や倉庫業務初任者が必要とする倉庫業務に関する基礎的な知識を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	静岡	7/17	36	静岡市
2	大阪	7/21	23	大阪市
3	九州	8/7	29	福岡市
4	岡山	8/18	23	岡山市
5	東海①	9/8	37	名古屋市
6	東海②	9/9	29	名古屋市
7	東海③	9/16	39	名古屋市
8	東京①	10/5	29	東京都
9	滋賀	10/6	13	守山市
10	東京②	10/7	32	東京都
11	東京③	10/13	31	東京都
12	埼玉	10/19	51	さいたま市
13	関東(千葉ほか5協会)	10/20	16	東京都
14	富山	11/26	17	射水市
15	兵庫	12/18	63	神戸市

計 468 名

⑯倉庫業務フォローアップ研修

倉庫業務基礎研修のステップアップ研修として、中堅の倉庫業務従事者を対象として倉庫管理の業務知識、倉庫事故防止等のより高度な知識を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	広島	10/21	9	広島市
2	東海	11/6	46	名古屋市
3	滋賀	11/17	17	守山市
4	兵庫①	11/25	36	神戸市
5	埼玉	12/1	26	さいたま市
6	関東(千葉ほか6協会)①	12/2	33	東京都
7	関東(千葉ほか6協会)②	12/8	11	東京都
8	岡山	R3/2/3	12	岡山市

計 190 名

⑰倉庫管理主任者フォローアップ研修

事故防止の徹底による倉庫管理品質の向上を図り、「倉庫管理主任者」の実務管理能力の向上を図ることを目的として、日常の倉庫管理のポイントについて学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	静岡	10/16	27	静岡市
2	東海	10/27	39	名古屋市
3	大阪	11/25	21	大阪市
4	滋賀	R3/2/16	11	守山市

計 98 名

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、計画した集合研修のうち合計で35回の開催を見合わせた。

(2) e ラーニング研修・通信教育

インターネットを活用して各自のペースで学習を進めることができる e ラーニングと、通信教育を実施した。通信教育は、後述の安全環境委員会(2)②の報告のとおり。

① e ラーニング

開催実績は以下のとおり。

コース名	受講者数		
	6月開講	10月開講	計
ロジスティクス管理初級コース	50	55	105
ロジスティクスオペレーション初級コース	75	77	152
ロジスティクス管理上級コース	29	36	65
ロジスティクスオペレーション上級コース	19	23	42
物流センターの機能と管理コース	51	31	82
貿易実務基礎コース	52	18	70
国際海上輸送と航空輸送の基礎コース	32	20	52
コンプライアンスコース	70	186	256
プロジェクトマネジメント入門コース	21	8	29
計	399	454	853

② ロジスティクスコース受講者のうち希望者を対象に、オンラインスクーリング研修を実施した。

開催実績は以下のとおり。

コース名	実施方法	9月実施分	2月実施分	合計数
スクーリング研修	Zoomによるオンライン	13	11	24

【令和2年度の研修受講者数】 集合研修(除くスクーリング) 1,624名 (令和元年度 2,847名) eラーニング 853名 (令和元年度 484名) 計 2,477名 (令和元年度 3,331名)
--

(3) オンデマンド視聴研修

インターネットを利用し、いつでも好きな時間に学習が可能な「オンデマンド視聴研修」を引き続き日倉協ホームページ上で提供した。

(4) 日倉協セミナー

日倉協が地方に講師を派遣する「日倉協セミナー」は、内容・日時について各地区倉庫協会の希望を最優先に講師と調整し、全ての受講料は無料として、少人数でも開催している。

<講演メニュー>

セミナー コード	講演題名	講演者
A	ロジスティクス最前線	山田経営コンサルティング事務所
B	倉庫業のリスクマネジメントと事故対応アドバイス	損保ジャパン㈱
C	災害支援物資ロジスティクス	㈱日通総合研究所
D	地図思考でBCPのレベルアップ	㈱日通総合研究所
E	「物流危機」対策の最新動向 ～常識を打ち破る荷主・行政・物流業界の動き～	㈱湯浅コンサルティング
F	フロン・冷媒規制の最新動向 ～本年4月施行の改正フロン法と経産省補助金～	ダイキン工業㈱
G	物流施設デベロッパー (国内外)の仕組みと戦略	サヴィルズ・ジャパン㈱
H	物流業における女性活躍推進について	㈱日通総合研究所
I	物流業における高齢者(シニア層) 活躍推進の手引き	㈱日通総合研究所
J	外国人材の雇用について	キャリアロード㈱
K	今考える、澁澤栄一翁の言葉	澁澤倉庫㈱
L	物流現場におけるAI、IoT、ロボット活用の最新動向	㈱湯浅コンサルティング
M	人工知能最前線	㈱日通総合研究所
N	高まる個人情報管理の重要性と適切な管理方法	(一財)日本情報 経済社会推進協会
O	<経営者向け> 企業成長を妨げるSNSリスク ～今必要なリスクマネジメント～	㈱エルテス

P	<p style="text-align: center;"><若手社員向け> 炎上してからでは遅い！ 社会人としての SNS マナーを身に付けよう</p>	株エルテス
---	--	-------

<開催実績>

回	開催協会	開催日	講演①	講演②	参加者数
1	東海	8/27	K		26
2	静岡	9/11	N	L	24
3	東京	9/16	K		37
4	東海	10/6	O		25
5	大阪	10/14	M		36
6	鹿児島	10/20	I	A	28
7	京都	11/6	M	D	18
8	東京	11/18	K		39
9	福岡(福岡)	11/18	M		53
10	福岡(北九州)	11/25	E		40
11	富山	12/2	M		35
12	香川	12/16	K		16
13	滋賀	R3/1/22	O		20
14	大阪	R3/2/17	E		46
15	広島	R3/2/19	C	K	15
16	山口	R3/2/26	K		19
17	岡山	R3/3/10	L	J	17
18	九州	R3/3/16	G		55

計 549 名

(令和元年度計 33 回 1,104 名)

※計画ののち見合せたセミナーは 14 回。

(5) 第 50 次海外倉庫業研修

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、本年度の募集と派遣は中止した。

(6) 倉庫管理主任者講習会

日倉協では、倉庫業法の趣旨に鑑み倉庫の適切な管理体制の整備を促進しており、その一環として各連合会や地区倉庫協会の協力の下、全国各地で「倉庫管理主任者講習会」を実施している。

この講習会の受講者は、倉庫業法施行規則第 9 条第 1 項に定める倉庫管理主任者の選任要件を満たすことができる。

令和 2 年度の各連合会・地区倉庫協会主催分は下表のとおり全国各地で開催された。

回	協会／連合会	開催地	開催日	受講者数		
				会員	会員外	合計
1	日倉協	東京都	中止	0	0	0
2	沖縄	那覇市	中止	0	0	0
3	東海	名古屋市	8/5	50	34	84
4	兵庫	神戸市	8/7	44	63	107
5	北海道	札幌市	中止	0	0	0
6	富山	射水市	8/21	59	48	107
7	静岡	静岡市	8/28	31	50	81
8	関東(埼玉、群馬、栃木を除く)	東京都	9/4	110	0	110

9	近畿	大阪市	9/11	80	67	147
10	四国	高松市	中止	0	0	0
11	東北	仙台市	9/24	37	48	85
12	長野	長野市	10/22	22	27	49
13	中国	広島市	10/27	55	43	98
14	九州	福岡市	10/28	43	41	84
15	関東(埼玉、群馬、栃木を除く)	東京都	10/30	93	21	114
16	関東(埼玉・群馬・栃木)	さいたま市	11/5	95	59	154
17	静岡	静岡市	11/6	74	27	101
18	東北	仙台市	12/7	77	0	77
19	関東(埼玉、群馬、栃木を除く)	東京都	12/9	107	3	110
20	中国	岡山市	R3/1/26	54	46	100
21	関東(埼玉、群馬、栃木を除く)	東京都	中止	0	0	0
22	近畿	大阪市	2/26	79	68	147
23	九州	福岡市	3/2	50	40	90
24	東海	名古屋市	3/3	128	90	218
25	関東(埼玉・群馬・栃木)	さいたま市	中止	0	0	0
26	日倉協	東京都	3/17	182	19	201

令和 2 年度倉庫管理主任者講習会受講者合計	1, 470	794	2, 264
------------------------	--------	-----	--------

4. 物流政策研究委員会(委員長：小野孝則 糸住友倉庫社長)

[所掌事項：物流高度化及び物流政策に関する研究及び政策提言に関する事項]

委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1) 9月 10 日に委員会を開催し、講演を二つと議事を行った。

① (公社)日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 所長 北條 英氏より「ロジスティクスコンセプト 2030～デジタルコネクトで目指す次の産業と社会～」と題して講演をいただいた。

ロジスティクスコンセプト 2030 とは、持続可能な社会を実現するために 2030 年に向かって目指すべきロジスティクスの姿を提言として同協会がまとめたものであり、取り組むべき事柄として①ロジスティクスを再定義する、②サプライチェーンを再構築する、③標準化を猛烈に進める、④適切な投資をする、⑤データ共有型プラットフォーマーを育てる、⑥ユートピアへの準備をする、⑦高度人材を育成する、という七つをあげている。

物流は人手不足等により従来のビジネスモデルではその機能を維持できなくなりつつある。取引慣行の見直しを含む規格化や標準化に直ちに取り組み、10 年先に向けたヒントとしていただきたいとのお話しがあった。

② 国土交通省 大臣官房参事官(物流産業) 紺野 博行氏より「最近の物流行政の動向について」と題して講演をいただいた。

令和 3 年度税制改正要望の内容や災害に強い物流システムの構築に係る政策を説明いただいたほか、次期総合物流施策大綱に向けた動きについてもお話しいただいた。現大綱は令和 2 年度で目標年次を迎え、新たな大綱策定に向けた検討会が発足しているが、検討会では重要課

題として、新型コロナウイルス感染症の影響を克服しながら物流の機能をいかに確保していくべきか、AIやIoTなど最新技術を活用した業務効率化を通じた生産性の向上などがあげられ、また、現有の物流リソースを最大限に活用できるようにするための施策も検討されているとのことであった。

③ 報告事項として「物効法認定取得相談室」より、国土交通省からの情報として令和元年度の物効法認定件数のうち倉庫施設の整備に係る「輸送網の集約事業」が43件となり、物効法改正後の年度別件数で最多となったこと、令和2年度の認定件数合計は8月末時点で6件であるとの報告がなされた。また、事務局から本年度の生産性向上説明会について、各地区で開催される行事のなかで説明の時間をいただくよう各地区・連合会と調整して開催するとの説明があった。

(2) 令和3年2月18日を開催を予定していた委員会は書面開催とし、以下の活動を行った。

① 令和3年度の活動方針については、新たな「総合物流施策大綱」の趣旨や、「物流DX」の推進、「自動化・機械化に係る新技術」の活用について、国交省とも協力して、会員事業者に情報提供を行うほか、必要により、提言や意見表明を行うこと、また、物効法の認定要件の緩和、建築基準法の規制見直しに係る当局への働きかけを継続するほか、新たに国交省が行う倉庫シェアリングの調査・研究に協力していくことを主眼として、方針案を提案し、異議なく承認された。

② 物効法認定状況及び生産性向上説明会について報告した。物効法認定状況は、国土交通省からの情報として、令和2年度の認定件数は令和3年1月末現在で25件、改正物効法施行以降の累計では134件となっている。生産性向上説明会は、6地区で、各地区協会及び運輸局のご協力のもと、総会や理事会等の場を提供いただき、物効法認定に関する説明会を行った。

(3) 3月15日(月)に業務委員会との合同講演会をオンライン配信により実施した。

はじめに、国土交通省 大臣官房参事官(物流産業)の紺野 博行氏より「最近の物流政策の動向について」と題した講演をいただいた。

主な内容としては、1997年以来6回にわたって策定してきた総合物流施策大綱を振り返るとともに、来年度からの次期総合物流施策大綱について、昨年の12月23日に公表された有識者検討会の提言の内容を説明いただいた。提言では、物流を取り巻く現状認識として、新型コロナの感染拡大を背景に「EC市場の急成長」「新しい生活様式(非接触・非対面型物流)」「物流の社会的価値の再認識(エッセンシャルワーカー)」などといった経済的・社会的変化がもたらされたが、合わせて物流のデジタル化や構造改革を加速度的に促進させる好機ととらえることもできるということである。そして、大綱のテーマとして、①物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化(簡素で滑らかな物流)、②労働力不足対策と物流構造改革の推進(扱い手にやさしい物流)、③強靭で持続可能な物流ネットワークの推進(強くてしなやかな物流)の3点を掲げ、取り組むべき施策を整理している。このなかで、大綱における「物流DX」について、機械化・デジタル化を通して物流のこれまでのあり方を変革すること、と定義づけ、さまざまな施策を貫くキーコンセプトとなることが強調された。

次に、㈱日通総合研究所 リサーチ&コンサルティングユニット2 シニアコンサルタントの矢野 裕之氏より「「平時に儲かるBCP」について考える」と題して講演いただいた。講演要旨は、業務委員会を参照されたい。

5. 業務委員会(委員長：藤倉正夫 三菱倉庫㈱社長)

[所掌事項：事業計画に関する事項、料金体系等の研究、法規制、保険、その他倉庫事業運営に関する事項]

今年度上半期の委員会は9月14日に開催した。下半期については新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催に変更し、来年度活動方針案について提案し、原案通り承認された。また、3

月 15 日には物流政策研究委員会との共催で講演会を開催した。

(1) 新たな物流施策大綱の検討状況や令和 3 年度予算・税制概算要求など、さらに BCP に関し、以下の講演をいただいた。

① 9 月開催の委員会において、国土交通省 大臣官房参事官(物流産業) 紺野 博行氏から「最近の物流行政の動向について」と題した講演をいただいた。冒頭、令和 3 年度税制改正の重点要望事項である「軽油引取税の課税免除の特例の延長」及び「中小企業投資促進税制の延長」に関する今後の動向について言及いただいたほか、倉庫税制の重要性及び同税制における物効法の認定件数の意義についてもあらためて説明いただいた。

次に、「災害に強い物流システムの構築」について、官民協力体制の構築や昨年の台風被害における倉庫・物流業界の果たした役割について紹介いただいた。また、国土交通省当局では民間物資拠点の機能強化に係る取り組みを推進していることから、本取り組みに関し、会員事業者へのご協力願いがあった。

最後に、倉庫業界における新型コロナウイルスの影響や新たな総合物流施策大綱に関する内容を中心にお話しいただいた。特に、総合物流施策大綱については来年度から新たな大綱がスタートすることとなるが、物流業務の生産性の向上に資する自動化・機械化機器の活用の促進をはじめ、現在、物流業界が直面する課題に対する見解を披露いただくとともに、有識者検討会の検討状況についても言及いただいた。

② 3 月 15 日(月)に物流政策研究委員会との合同講演会をオンライン配信により実施した。

はじめに、国土交通省 大臣官房参事官(物流産業)の紺野博行氏より「最近の物流政策の動向について」と題した講演をいただいた。講演要旨は、物流政策研究委員会に記載のとおりである。

続いて(株)日通総合研究所 リサーチ&コンサルティングユニット 2 シニアコンサルタントの矢野 裕之氏より「「平時に儲かる BCP」について考える」と題して講演いただいた。

「平時に儲かる」というのは非常にユニークなアプローチであるが、従来 BCP と言えば災害などの非常時を想定して策定されるものという認識があって、特に中小企業などではなかなか取り組みが進まない状況にあったが、BCP を策定することによって平時においても企業にとってメリットをもたらす、いわば「儲かる BCP」ととらえるべきである、との考え方である。このように、BCP に取り組んだら、結果的に儲かった具体的な事例を紹介いただいた。合わせて中小企業強靭化法における「事業継続力強化計画」認定制度について説明いただき、これに認定されることで、平時にも各種の支援の活用が可能であることが紹介された。BCP 策定について、別の観点から有用性を認識でき、たいへん興味深い内容であった。

(2) 3 月の委員会では、活動方針に基づく活動報告を行った。

① 倉庫事業運営に係る事業規制、民事、商事法制の制定、改正等に関する情報を収集し、適切に対応する。特に、民法の改正に関し、施行後も現行標準倉庫寄託約款に変更はなく、一方、諸成契約型の約款も認められることの周知を図るなど適切に対応する。については、民法改正に伴う標準倉庫寄託約款等の取り扱いについては、令和 2 年 3 月 25 日付、国土交通省大臣官房参事官(物流産業)からの周知依頼に従い、その内容を会員事業者宛て周知した。

② BCP 作成に関する説明会を必要に応じて開催し、防災・減災に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」等感染症対策に適切に対応する。については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、BCP 作成に関する説明会は開催されなかつたが、同委員会講演会(3 月 15 日開催)において同説明会を実施した。

③ 倉庫業総合賠償責任保険制度の一層の普及を図る。については、募集パンフレットを作成し、5 月 1 日より募集を開始した。また、当保険制度・内容の周知を図るため、日倉協 Web ページや日本倉庫時報に募集案内を掲載し利用促進に努めた。

- ④ 動産譲渡登記の動向を引き続き注視する。については、営業倉庫において動産譲渡登記制度が原因となる混乱は今のところ発生していない。
- ⑤ 「法令等遵守」については、令和2年11月に下請法に関する経済産業大臣及び公正取引委員会委員長連盟による周知方の要請があり、各地区倉庫協会にその旨お願いした。
- ⑥ 運営全般の「人材不足対応と生産性向上」の会員事業者の生産性向上を支援するため、物効法の活用やトラック予約受付システムの有効性等についての説明会を必要に応じて開催するなど、会員事業者への情報提供に努める。については、北海道倉連、東京倉庫協会、東海倉庫協会、大阪倉庫協会、兵庫県倉庫協会、九州倉連の総会・理事会等において各地区運輸局のご担当者をお招きし、物効法の概要に関する説明会を実施した。
- ⑦ 運営全般の「災害復興対策及び危機対応力の強化」の災害、事故等が発生した場合には被害状況等の把握に努め、必要により、会員事業者や地区協会に対する支援及び行政機関に対する要望等を行う。については、九州地方を中心とする豪雨(7月)や、福島県沖地震(2月)をはじめ、災害等が発生した際は、都度、地区倉庫協会を通じて、被害状況の把握に努めた。
- ⑧ 運営全般の「災害復興対策及び危機対応力の強化」の都道府県との災害時協力協定締結がほぼ完了する中、訓練の実施等さらなる官民一体となった災害時対応体制の整備(緊急支援物資物流に関する地区協会間の協力のあり方についての検討を含む)を推進し、これに取り組む地区協会や会員事業者を支援する。また、災害時の支援物資保管に適した施設、特に物効法の認定を取得した施設について、運輸局の物資拠点候補への登録を促進する。については、物流総合効率化法に基づく特定流通業務施設の民間物資拠点登録の促進について、令和2年7月6日付で各地区倉庫協会長あてに周知した。

6. 税制金融委員会(委員長：今井恵一 濵澤倉庫㈱会長)

〔所掌事項：税制、金融に関する事項、会計制度に関する事項〕

例年であれば7月初旬に開催していた税制金融委員会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面開催とし、令和3年度税制改正及び融資要望項目(案)について、書面により税制金融委員にその内容を諮り決議した。決議内容を7月開催の常任理事会に上程し、審議のうえ、令和3年度税制改正及び融資要望項目が決定された。

(1) 令和2年度の税制金融委員会は、上半年においては書面開催による審議、決議を行ったほか、9月25日に講演会を開催した。下半期においては2月22日に倉庫会館で開催した。下半期の委員会開催日が新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中であったため、感染拡大防止を考慮して同委員会はリモート配信を併用して開催した。なお、同委員会の講演は中小経営革新委員会と共に催行された。また、議事として、令和3年度税制改正概要の報告、令和3年度活動方針案を審議し、原案どおり承認された。

本年度税制金融委員会で実施した講演会は以下のとおりである。

- ① 国土交通省 大臣官房参事官(物流産業) 紺野 博行氏より「最近の物流行政の動向について」と題し講演をいただいた。講演の主な内容は、軽油引取税の課税免除の特例をはじめとする税制改正要望項目や今年11月施行予定である財投を活用した物流効率化をはじめ、災害に強い物流システムの構築に係る取り組みや、今年度より予算措置されている自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業等についてお話しいただいた。(9月)
- ② (一社)日本経済団体連合会 経済基盤本部 主幹 幕内 浩氏より「令和3年度税制改正の課題」と題し講演をいただいた。講演の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策により一般会計の歳出が増加し、税収との開きがますます大きくなったりこと、租税特別措置のなかでも減税効果の大きい研究開発税制の今後の議論の行方、一層の手続きの簡素化や効率化を図るために措置されている電子的納税申請の仕組み等についてお話しいただいた。(9月)
- ③ 国土交通省 大臣官房参事官(物流産業)の紺野 博行氏を招き、「最近の物流政策の動向につ

いて」と題した講演をいただいた。

講演の主な内容は、①これまでの総合物流施策大綱について、②次期総合物流施策大綱の検討状況について、③令和3年度公共交通・物流審議官部門(物流関係)予算案・税制改正要望等の概要についてであった。

次期物流施策大綱については、我が国が直面する課題と今後の物流施策として、

- 1) 物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化
- 2) 労働力不足対策と物流構造改革の推進
- 3) 強靭で持続可能な物流ネットワークの構築

に基づいて、物流が直面しているさまざまな課題解決に取り組むこととしている。特に物流デジタル化の強力な推進を図るべく、手続き書面の電子化の徹底、データ基盤の整備等の施策に取り組んでいくとのことである。その他、令和3年度予算決定概要について詳細な説明をいただいた。

(2月)

④ 株日本政策金融公庫 中小企業事業本部 営業推進部 企画運用グループ長の大川 淳悟氏を招き、「日本政策金融公庫中小企業事業の取組について」と題し、主な中小企業向け融資制度について講演いただいた。

まず、同行の中小企業事業の概要説明があり、平均融資額をはじめ令和元年度の取引先の平均像について説明いただいた。

次に、新型コロナウイルス感染症への取り組み、特に新型コロナウイルス感染症における劣後ローンについて詳しく説明いただいた。同制度の特徴としては、無担保・無保証かつ期限一括償還の制度で、新型コロナ感染症により深刻な影響を受けている経済環境下、関係機関の支援を受けて事業継続等を図る企業の元本の償還負担がない超長期間での安定的な資金調達が可能であること。無担保・無保証かつ返済の劣後化及び金融検査上の自己資本化により、民間金融機関からの協調支援体制が得られやすくなるとのことであった。

その他、同行の融資事業の取り組みやさまざまな特別貸付制度の紹介、無担保・無保証への取り組みなど説明いただいた。(2月)

(2) 令和3年度税制改正及び融資要望提出

7月17日開催の常任理事会の審議を経て、国土交通大臣ほか関係先に要望書を提出した。

(陳情先及び陳情内容は後述の「VI建議及び陳情」に記載)

①税制改正要望

「国土交通大臣宛」の要望事項の「重点要望」は、「軽油引取税の課税免除の特例の延長」及び「中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制の延長」とした。現行の特例措置の実現を再度要望するものとしては、「倉庫業に対する事業所税の全面非課税」、「土地に係る固定資産税等の負担の軽減」、「減価償却制度の見直し」の3項目とした。また、常任理事会の決議以降、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況に鑑み、国土交通省と調整のうえ、新型コロナウイルス感染症の影響に対応した緊急経済対策の一環として措置されている税制特例について、「新型コロナウイルス感染症の影響により措置されている税制特例の延長」の要望を追加した。

そのほか、日本経済団体連合会及び全国中小企業団体中央会宛に、国土交通大臣宛と同一の要望のほか、「他の業界と共通するもの」として、「賃上げ支援強化に係る適用要件の拡充及び期限の延長」など10項目を要望した。

②融資要望

株日本政策投資銀行をはじめとする4行の金融機関及び全国中小企業団体中央会に要望書を提出した。

(3) 税制改正ヒアリング等対応

①自民党：予算・税制等に関する政策懇談会(11月)

②物流倉庫振興推進議員連盟総会(11月)

③海事振興連盟総会(11月)

④立憲民主党政務調査会：要望書を送付(11月)

(4)令和3年度税制改正結果(倉庫業関係)

[重点要望]

1. 軽油引取税の課税免除の特例

(結果)3年間の延長(令和6年3月31日まで)

2. 中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制

(結果)次の見直しを行ったうえ2年間の延長(令和5年3月31日まで)

(1)対象となる指定事業に次の事業を加える。

イ. 不動産業、ロ. 物品賃貸業、ハ. 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する事業(生活衛生同業組合の組合員が行うものに限る)

(2)対象となる法人に商店街振興組合を加える。

(3)対象資産から匿名組合契約等の目的である事業の用に供するものを除外する。

[特例措置の実現を再度要望]

1. 倉庫業に対する事業所税の全面非課税

2. 土地に係る固定資産税等の負担の軽減(課税標準を2分の1)

3. 減価償却制度の見直し 倉庫用建物等の法定耐用年数の短縮等

(結果)いずれの要望も認められなかった。

[新型コロナウイルス感染症に係る税制特例措置への要望]

新型コロナウイルス感染症の影響により措置されている税制特例の延長

(結果)認められなかった。

[他の業界と共通するもので、関係団体へ要望する項目]

(要望等が認められた項目)

1. 賃上げ支援強化に係る適用要件の拡充及び期限の延長

上記要望項目に係る大企業向け「給与等引き上げ及び設備投資を行った場合の税額控除制度」及び中小企業向け「所得拡大促進税制」は、次の見直しを行ったうえ、いずれも2年間の延長(令和5年3月31日まで)。

(1)「給与等引き上げ及び設備投資を行った場合の税額控除制度」の見直しについて

青色申告書を提出する法人が、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に開始する事業年度において国内新規雇用者に対して給与等を支給する場合において、新規雇用者給与等支給額の新規雇用者比較給与等支給額に対する増加割合が2%以上(現行は3%以上)であるときは、控除対象新規雇用者給与等支給額の15%の税額控除ができる制度とする。

この場合において、教育訓練費の額の比較教育訓練費の額に対する増加割合が20%以上であるときは、控除対象新規雇用者給与等支給額の20%の税額控除ができることとする。ただし、控除税額は、当期法人税額の20%を上限とする。

(2)「所得拡大促進税制」の見直しについて

同税制については、賃上げだけでなく、雇用を増加させる企業を下支えする観点から、要件を次のように見直しする。

① 継続雇用者給与等支給額の1.5%以上増加という要件を雇用者給与等支給額が1.5%以上増加という要件に見直し。(税額控除率15%)

② 継続雇用者給与等支給額の2.5%以上増加という要件を雇用者給与等支給額が2.5%以上増加という要件に見直し。(税額控除率25%)

2. 繰越欠損金の控除に係る制限の撤廃

繰越欠損金の控除については、「繰越欠損金の控除上限の特例が創設」されることとなった。

コロナ禍による欠損金について、翌期以降、最大 5 年間、DX やカーボンニュートラル等、事業再構築・再編に係る投資に応じた範囲において、最大 100%までの控除を可能とする措置を、未曾有の事態を踏まえた臨時異例のものとして講ずることとする。

3. 中小企業防災・減災投資促進税制の延長

以下のとおり対象資産の見直し等を行ったうえ、2 年間の延長(令和 5 年 3 月 31 日まで)。

(1) 対象資産に次の資産を加える。

- ① 架台(対象資産をかさ上げするために取得等をするものに限る。)及び無停電電源装置
- ② 感染症対策のために取得等をするサーモグラフィー
- ③ 資本的支出により取得等をする資産

(2) 対象資産から次の資産を除外する。

- ① 火災報知器、スプリンクラー、消火設備、排煙設備及び防火シャッター
- ② 資産の取得等に充てるため補助金等の交付を受けて取得等をするもの

(要望が認められなかった項目)

1. 法人実効税率の引き下げ
2. 法人税の納付期限の延長
3. 受取配当金の益金不算入制度の見直し
4. 貸倒引当金制度の復活
5. 減損会計に伴う固定資産等の評価損の損金化
6. 償却資産に係る固定資産税の廃止
7. 特例事業承継税制の恒久化

7. 中小経営革新委員会(委員長：小此木歌藏 個小此木社長)

[所掌事項：中小事業者の経営に関する事項]

令和 2 年度上半期の委員会は中止、令和 3 年 3 月 12 日に開催を予定していた委員会は書面開催とし、以下の活動を行った。

- (1) 令和 3 年度の活動方針については、従来の活動方針を踏襲しつつ、「地域交流を通じた認知度向上」「持続可能な開発目標(SDGs)への対応」を新たに盛り込んだ。
- (2) 令和 3 年 2 月 22 日に税制金融委員会と共に講演会をオンライン配信により実施した。
内容は、税制金融委員会に記載のとおりである。
- (3) 中小企業支援である法律相談については、会員事業者から書面による相談と、事業者が顧問弁護士と直接相談できるよう弁護士を紹介する制度を設けているが、令和 2 年度は書面による相談が 2 件、直接面談による相談は 3 件であった。

8. 安全環境委員会(委員長：若松康裕 川西倉庫個社長)

[所掌事項：倉庫施設、荷役機械等の技術的研究に関する事項、防災・安全に関する事項、自主監査に関する事項、環境対策に関する事項]

本年度は令和 2 年 9 月、令和 3 年 2 月に委員会を書面開催し、以下の活動を行った。

- (1) 倉庫施設・荷役機械等に関する技術的研究
機関誌「倉庫」155 号・156 号において、物流施設等に関する技術情報の提供を行った。
- (2) 防災・安全
① 倉庫業安全実務講習会の開催
倉庫現場作業の責任者を対象に安全管理の徹底を図ることを目的として、安全管理全般、安全衛生関連法規、最新の安全管理手法について講義と演習を通じて学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	東海	8/26	39	名古屋市
2	静岡	9/18	16	静岡市
3	中国	11/25	24	広島市

計 79 名

※計画ののち見合わせた講習会は 7 回。

② 通信教育(フォークリフトオペレーター向け)を実施

フォークリフトの運転・操作にあたり、安全の知識、法令の知識、構造の知識を体系的に身につけさせるものである。開催実績は以下のとおり。

コース名	受講者数		
	6月開講	10月開講	計
フォークリフトオペレーター通信教育	44	20	64

③ 安全点検パトロールの実施

令和 2 年 10 月 23 日、富山県倉庫協会の傘下事業者を対象に安全点検パトロールを実施した。また、11 月 27 日、愛媛県倉庫協会の傘下事業者を対象とした安全点検パトロールを実施した。安全点検パトロールでは、事業者における日常の安全活動への取り組みをチェックするとともに、労災防止等に向けた指導を行った。

④ 安全衛生教育ビデオライブラリーの貸し出しサービスの実施

従業員の安全衛生教育には映像の活用が有効であると思われることから、安全衛生教育用 DVD を購入し、著作権者の許諾を得たうえで会員事業者に無料で貸出すものである。所蔵 DVD は現在 20 種類とし、充実を図っている。

(3) 自主監査

令和 2 年度も「倉庫監査実施済証ステッカー」を作成・配布するとともに、平成 26 年度に配布した「倉庫施設の自主点検用 DVD」の活用促進を図り、自主監査への対応を進めた。

(4) 環境対策

地球温暖化防止のための低炭素社会実行計画の推進

低炭素社会実行計画(2020 年度におけるエネルギー使用原単位を 1990 年度比 16% 改善)のフォローアップのため、2019 年度実績について、倉庫業におけるエネルギー使用実態調査を実施した。その結果、1990 年度比では 23% の改善となった。

9. 情報システム委員会(委員長：小澤義行 濃飛倉庫運輸(株)会長)

[所掌事項：倉庫情報システムに関する事項]

令和 2 年 9 月に書面による委員会と令和 3 年 3 月 4 日にはリモート開催し、以下の活動を行った。

(1) 令和 2 年情報化月間協賛講演会の中止

令和 2 年 10 月開催予定であった以下の内容とする情報化月間講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、中止とした。

- ・開催場所：大阪科学技術センター(大阪市西区)

第 1 部『企業が取り組む DX の現状とデジタル化への第一歩』

第 2 部『人手不足解消のための物流改革セミナー』

～新たなロボティクスソリューションの提供～

第 3 部『ウィズコロナ時代に向けた倉庫業界の在り方』

(2) 日倉協セミナー(教育研修委員会に協力)

教育研修委員会が実施した「日倉協セミナー」について、情報システムに関するテーマとして、『物流現場における AI、IoT、ロボット活用の最新動向』(L)、『人口知能の最前線』(M)、『高まる個人情報管理の重要性と適切な管理方法』(N)、『企業成長を妨げる SNS リスク～今必要なリスクマネジメント～経営者向け』(O)、『炎上してからでは遅い！社会人としての SNS マナーを身に付けよう。若手社員向け』(P)を提供し、講師派遣等を行った。

開催実績は、前出の教育研修委員会(4)「日倉協セミナー」の報告のとおり。

(3) Web サイト上で「物流関連製品・ソフト」を紹介

日倉協 Web サイトのリニューアルに伴い、従来設けていた「物流関連パッケージソフト」というコンテンツを、「物流関連製品・ソフト一覧」にリニューアルした。今までソフトウェアを中心に紹介していたが、ハードウェアも含め、会員事業者に物流関連の製品・ソフトを紹介できるようにした。令和 3 年度末現在で 140 件のソフトウェアを掲載している。

10. サイロ委員会(委員長：小川 謙 日本トランスシティ㈱会長)

〔所掌事項：サイロの問題に関する事項〕

令和 2 年 9 月と令和 3 年 2 月に委員会を書面にて開催し、以下の活動を行った。

(1) 情報、意見交換

北海道から九州までの 13 地区の代表委員から、需給状況や各地区の問題点について報告を行った。

各地区に共通する問題点として、昨年に引き続き「サイロ施設や荷役機械の老朽化に伴う修繕費の増大」、「コンタミ防止対策、安全対策への費用の増加」、「多品種、小ロット化対応による作業効率、収容効率の悪化」、「トラック運転手、荷役作業員の人材不足」などが報告された。

(2) サイロ事業者実態調査

イ. 「令和元年度サイロ事業者実態調査」

サイロ事業所数は、令和 2 年 3 月末現在 117 事業所、収容力は 719 万トン、令和元年度の年間入庫高は約 2,974 万 8 千トン、月末平均保管残高は約 384 万トンで、10 年前との比較を指數で見ると、事業所数は 93、収容力は 103、入庫高は 94、保管残高は 95 で、事業所数、入庫高、保管残高とも減少傾向にある。

ロ. 「令和 2 年度上半期サイロ事業者実態調査」

サイロ事業所数は、令和 2 年 9 月末現在 117 社で、収容力 720 万トン、上半期の入庫高は 1,495 万 4 千トン、月末平均保管残高は 406 万トンであった。前年同時期との指數比較では、事業所数 100、収容力 100.3、入庫高 99.6、保管残高 101.6 であった。

(3) 2 月にサイロ委員会の拡大会議として開催されるサイロ事業者全体会議も委員会と同様に書面による開催とした。

① 報告事項

イ. サイロ事業者実態調査結果(令和 2 年度上半期)について報告を行った。

② 議事

イ. 北海道から九州までの 13 地区の代表委員から、需給状況や各地区の問題点について、報告を行った。

各地区の問題点として、「サイロ施設や荷役機械の老朽化に伴う修繕費用の増大」、「多品種、小ロット化等の対応による作業効率、収容効率の悪化」、「コンタミ防止対策、安全対策への費用の増加」、「トラック運転手、荷役作業員の人材不足」、「災害対策・対応への問題」などが報告された。

ロ. 令和 3 年度の活動方針の骨格を決定した。

サイロ事業者実態調査の継続実施、コンタミ防止対策、IP ハンドリング問題などの研究

課題、令和3年9月の鹿児島での地方開催、令和4年2月の東京の経団連会館でのサイロ事業者全体会議の開催が決定した。

11. 食料委員会(委員長：山崎元裕(株)ヤマタネ社長)

[所掌事項：農産物及び食料加工品に関する事項]

令和2年9月17日と令和3年3月5日に委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1) 9月に講演をいただいた。

東京海上日動火災保険(株) 顧問であり、ケンコーマヨネーズ(株) 社外取締役である今城 健晴氏をお招きし、「米政策・流通の現状と将来展望、コロナ禍での食品流通」と題して講演をいただいた。

はじめに、食生活の変化と米消費の減少に触れていただき、経済的に豊かになると食生活は穀物から油脂・畜産物にシフトする傾向があることや、日本では人口減少が加速していることなどにより、国内米消費は減少傾向が続く見通しとのことである。直近ではコロナの影響により業務用米(中食、外食)の需要が減り、更なる需要減が懸念されることであった。

次に、米需給と流通に関する政策の現状について触れていただき、事前契約の一般化により消費者ニーズに応じた米生産を行える体制が整備されていることや、米から他作物への転換を促すための「水田活用の直接交付金」制度などをご紹介いただいた。他作物としては、飼料用米やWCS(ホールクロップサイレージ)、加工用米などが拡大しているとのことである。流通についても、平成15年の食糧法改正により、流通ルートの制限がなくなり、消費者ニーズに応じた流通が可能となったことなどをご紹介いただいた。物流の課題としては、玄米流通については重量物である紙袋では手荷役の発生により敬遠されるためフレコンバックの普及を進めること、精米流通については発注から納品までのリードタイムが短いため、食品表示基準の改正を行い、新たな精米年月日の表示方法の導入が進められている。

最後にコロナ禍での食品流通に触れていただき、小売り(スーパー等)の総売り上げは対前年同月比でプラスの半面、コンビニや外食はマイナス、特に外食については大幅にマイナスとなっている。コロナウイルスの感染不安心理が続く限りは客数の完全回復は見込みがたいものの、テイクアウトやデリバリーなど、個人宅配による少量多頻度配送への対応にシフトできているところは、マイナス幅を縮める動きも見られるとのことであった。

(2) 3月に、講演を2本いただいた。

① 国土交通省 自動車局貨物課長の伊地知 英己氏を招き、「加工食品、飲料・酒物流における”ホワイト物流”の実現に向けて」と題して講演をいただいた。

はじめにトラック運送業の現状や貨物自動車運送事業法の改正が紹介された。特に、令和6年から自動車の運転業務についても時間外労働の上限規制が適用されることから、政府をあげてさまざまな取り組みが推進されている。次に、加工食品物流の現状について紹介され、年月日表示された賞味期限情報や統一されていない伝票情報の手入力、パレット化されずバラ積みとなっている商品が多いことなどの要因から、荷待ちが多く発生しているとのことである。今般、これらの改善に向け、具体的な取り組みをまとめたガイドラインを作成したため、本ガイドラインを参考に取引環境や長時間労働の改善にお役立ていただきたいとのことであった。

② 農林水産省 政策統括官付農産企画課 課長補佐(企画班)の日笠 紘氏を招き、「米をめぐる最近の状況」と題して講演をいただいた。

はじめに現在の米政策について、需要に応じた生産・販売体制の推進、事前契約など安定取引の推進、消費量の増加や海外需要に向けた取り組みなどが紹介された。次に、新型コロナによる需給状況が紹介され、需要は外食を中心に落ち込んでいるが、作付面積や収穫量は横ばいもしくは増加しており在庫過剰が発生している。そのため、保管経費等の支援対象期間を拡充するほか、販売促進・販路の多様化等の取り組みに対する支援事業を行っていることなどが紹介された。最

後に流通への対応として、玄米における推奨規格フレコンや精米による年月旬表示の導入などが紹介された。

(3) かび保険加入状況

令和3年2月1日現在の加入事業者数は189事業者、対象となる米穀の保険トン数は約77万トン、事業者数は令和元年度比8事業者の増、保険トン数は約2万4千トンの増となった。また、令和2年度中のかび損害による支払いはなかった。

また、かび保険の保険料計算を暫定保険料方式(確定精算方式)から確定保険料方式(確定精算不要方式)へ変更する件については、現状保管残高が増加傾向にあること等を踏まえ、令和3年度募集分から計算方式を変更することとした。

12. トランクルーム委員会(委員長：藤井信行 安田倉庫㈱社長)

〔所掌事項：トランクルーム・消費者物流に関する事項〕

令和2年度上半期の委員会は中止、令和3年2月25日に開催を予定していた委員会は書面開催とし、以下の活動を行った。

(1) 令和3年度の活動方針案について提案し、異議なく承認された

13. 物流フォーラム(実行委員長：青山 章 東陽倉庫㈱常務執行役員)

(1) 第17回物流フォーラム

令和2年度の第17回物流フォーラムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演をYouTube動画配信する形式で行い、令和2年12月1日(火)から8日(火)まで配信した。

期間中500回近い再生があった。演題及び講師は以下のとおりで、講演の抄録は日本倉庫時報令和2年12月号、令和3年1月号に掲載している。なお、例年実施している「地区状況報告」は全国13地区の報告をまとめ、事務局で集計した直近の統計とともに日倉協Webサイトに掲載することにより報告に代えた。

基調講演：

演題：「コロナ危機からの回復～現状と課題～」

講師：㈱日本政策投資銀行 産業調査部 経済調査室長 宮永 径氏

分科会講演：

演題：「withコロナ時代に問い合わせリスクマネジメント

～社会やリスクの変化に対応するために～」

講師：SOMPOリスクマネジメント㈱ コーポレートリスクコンサルティング部

GRC推進グループ 上級コンサルタント 伊橋貴之氏

次回の第18回物流フォーラムは、本年度のWeb開催の評価も踏まえ、物流フォーラムのあり方について検討していくこととする。

(2) 地方フォーラムの支援

九州地区連合会が開催した地方フォーラムに対し、講師派遣等の支援を行った。

14. 団体保険の運営状況

(1) 日倉協福祉共済

項目	令和元年度 平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	令和2年度 令和2年4月1日 ～令和3年3月31日
本人加入者数	1,765名	1,711名
配偶者加入者数	72名	68名
保険料総額	52,802,669円	51,229,066円
総保険金額(本人・配偶者)年度初現在	1,201,600万円	1,162,050万円
支払件数	8件	10件
支払保険金額	9,352,000円	43,677,200円
事務手数料	1,726,474円	1,690,545円

(2) 損害賠償責任かび保険(米穀用)

項目	令和元年度 令和元年7月1日 ～令和2年3月31日	令和2年度 令和2年7月1日 ～令和3年3月31日
加入事業者数	193社	189社
保険料総額	46,641,420円	46,658,590円
年間月末平均保管残高合計トン数	76万7千トン	77万2千トン
支払件数	2件	0件
支払保険金額	1,686,985円	0円
事務手数料	2,523,312円	2,566,223円

(3) 倉庫業総合賠償責任保険

項目	令和元年度 令和元年5月1日 ～令和2年3月31日	令和2年度 令和2年5月1日 ～令和3年3月31日
加入事業者数(契約件数)	80件	87件
保険料総額	48,458,810円	55,387,250円
年間月末平均保管残高合計金額	175,539,107千円	208,707,014千円
支払件数	19件	35件
支払保険金額	6,737,103円	8,312,397円
事務手数料	2,474,959円	3,049,144円

15. 外部委員会等

次の外部委員会等に参加し、業界の意向反映と情報収集に努めた。

(1) (一社)日本経済団体連合会

常任幹事会

幹事会

審議員会

税制委員会

// 税制専門部会

	運輸委員会
	〃 物流部会
	環境安全委員会
	起業・中堅企業活性化委員会
	社会基盤強化委員会
	経済法規委員会
	金融・資本市場委員会
	都市・住宅政策委員会
	生活サービス委員会
	行政改革推進委員会
	人口問題委員会
	アメリカ委員会
	経済団体連絡会
	ロジスティクス委員会
	通常総会等
(2)	中央労働災害防止協会
(3)	(公財)日本海事広報協会
(4)	(一社)日本物流団体連合会
(5)	(公財)交通エコロジー・モビリティ財団
(6)	国土交通省
	「ASEANスマートコールドチェーン」構想検討会
	食品流通合理化検討会
	加工食品分野における物流標準化検討会

V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 平成 27 年 5 月以降、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則改正により、一般社団法人において、事業報告書に内部統制システムの運用状況の記載が求められることになったため、平成 28 年度から事業報告書に記載することとした。

当法人は理事会において、「内部統制システム整備に関する基本方針」として、業務の適正化を確保するための体制と運用状況を以下のとおり、定めている。

(1) 理事・職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに理事及び職員に対して周知徹底を図る。

② 理事又は職員が他の理事又は職員の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監事に報告するなどガバナンス体制を強化する。

③ 職員の法令・定款違反行為については、就業規則に従い処分を決定する。

④ 監事は、監事監査規程に基づき、理事会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、理事の職務執行の監査を行う。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 業務執行理事は、総会、理事会その他重要な会議の議事録を、法令及び関係規程に従い作成し、適切に保存する。

② 代表理事及び業務執行理事は、法令に従い自己の職務の執行状況を理事会に報告する。

③ 業務執行理事は、事務局規程に従い、法人の事業運営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、内部規程・規則等を適切に保存し、管理する。

④ 理事及び監事は、いつでもこれらの情報を閲覧又は複写することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

② 不測の事態が発生した場合には、会長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、理事会を原則年 3 回開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。

② 理事会の決定に基づく業務執行については、理事会において、それぞれの責任者及びその権限、執行手順について定める。

③ 業務執行理事は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な資源の配分の決定又は見直しを行い、効率的な運営を確保する。

④ 当法人の事業実施に関わる重要事項については、理事会のほか、必要に応じて、正副会長、常任理事等によって構成される常任理事会において審議を経て執行決定を行う。

(5) 監事の職務を補助すべき職員に関する体制、当該職員の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当法人は当法人の職員から、監事補助者を任命するものとする。

② 当該職員は、職務執行に当たっては監事の指揮命令を受け、理事の指揮命令は受けない。

③ 当該使用人の人事評価(昇格降格・昇給の有無及び程度を含む。)・異動・処分(以下「処分等」という。)については監事の事前同意を得た上で、機関決定し、理事からの独立性を確保する。

④ 監事補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

(6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行につい

て生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監事の職務の執行について生ずる費用について、前払又は償還を求められた際には、必要な見積書又は証憑の提示を求め、会計処理規程に定める手続にしたがって処理することとする。その他の監事の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理についても、これに準ずることとする。
- (7) 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制及び監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 理事及び職員が監事に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとする。規程を定めるまでの間、理事及び職員は当法人の業務又は業績に影響を与えると考えられる重要な事項について監事にその都度報告する。前記にかかわらず、監事は、いつでも必要に応じて、理事及び職員に対して報告を求めることができる。
- ② 当法人は、内部通報規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監事への適切な報告体制を確保する。
- ③ 監事に報告した者については、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ④ 監事は、必要に応じて、理事会、常任理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の業務執行に関する報告を受けることができる。
- ⑤ 監査を実効的に行うために、理事長、会計監査人それぞれとの間で定期的な意見交換を行う。

2. 上記の「内部統制システム整備に関する基本方針」の実効性を確保するため、「リスク管理規程」、「内部通報規程」、「常勤理事規程」の制定、「内部通報運用マニュアル」の策定、「会計処理規程」、「事務局規程」、「就業規則」の改正、「コンプライアンス規程」の制定及び改正などを行ってきた。本年度においては、10月に開催された理事会に、「個人データの安全管理措置に関する規程(案)」を上程し、制定された。同時にその細目を定めた「個人データ安全管理規則」を作成した。

また、平成30年に就業規則に盛り込んだ懲戒規程について、運用等に誤りが無いように「懲戒手順チェックリスト」を作成した。

当法人では、業務の適正を確保するため、コンプライアンス責任者を会長と定め、会長の下に「コンプライアンス委員会」を設置している。本年度は、令和2年6月11日及び12月2日の2回、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス・プログラムの承認とその実施状況報告を行った。

今後も、理事長、常務理事及び総務部が中心となり、当法人の各部門に対し、上記に掲げた内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識付けを進めるとともに、引き続き諸規程の整備・点検・見直しを行い、当法人の業務の適正な執行をさらに推進していく。

VI 建議及び陳情

<税制関係>

I. 国土交通大臣宛(9月)

[重点要望]

1. 軽油引取税の課税免除の特例の延長
2. 中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制の延長
(要望内容)適用期限の延長

[特例措置の実現を再度要望]

1. 倉庫業に対する事業所税の全面非課税

倉庫業者が事業の用に供する倉庫についての事業所税の軽減の特例

(1)課税標準の特例:

対象施設	資産割 (注1)	従業者割 (注2)
①港湾区域及び臨港地区内倉庫 ②流通業務地区内倉庫	1/4課税	1/2課税
③上記①及び②以外の地区内倉庫	1/4課税	—

なお、上記の①～③の倉庫で、かつ、当該指定都市等における事業所床面積の合計が3万m²未満のものについては、資産割及び従業者割に係る事業所税の全部について免除されている。

(注1) 倉庫床面積を課税標準とするもの

(注2) 従業者給与総額を課税標準とするもの

(2)非課税:独立行政法人中小企業基盤整備機構法の中小企業の集積の活性化等に寄与する倉庫

2. 土地に係る固定資産税等の負担の軽減

軽減措置(課税標準を2分の1)

3. 減価償却制度の見直し

倉庫用建物等の法定耐用年数の短縮 等

[新型コロナウイルス感染症に係る税制特例措置への要望]

(要望内容)新型コロナウイルス感染症の影響により措置されている税制特例の延長

II. 自民党・予算・税制等に関する政策懇談会(11月)

[重点要望]

1. 軽油引取税の課税免除の特例の延長
2. 中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制の延長
(要望内容)適用期限の延長

[新型コロナウイルス感染症に係る税制特例措置への要望]

(要望内容)新型コロナウイルス感染症の影響により措置されている税制特例の延長

III. 物流倉庫振興推進議員連盟・総会(11月)

自民党宛と同一の内容のもの

IV. 海事振興連盟・総会(11月)

自民党宛と同一の内容のもの

V. 立憲民主党政務調査会(11月)

自民党宛と同一の内容のもの(要望書を送付)

VI. 日本経済団体連合会税制専門部会(7月)及び同会長宛(9月)

1. 国土交通大臣宛と同一の内容のもの
2. 他の業界と共に通する要望事項
 - (1)賃上げ支援強化に係る適用要件の拡充及び期限の延長
 - (2)法人実効税率の引き下げ
 - (3)法人税の納付期限の延長
 - (4)繰越欠損金の控除に係る制限の撤廃
 - (5)受取配当金の益金不算入制度の見直し
 - (6)貸倒引当金制度の復活
 - (7)減損会計に伴う固定資産等の評価損の損金化
 - (8)償却資産に係る固定資産税の廃止
 - (9)中小企業防災・減災投資促進税制の延長
 - (10)特例事業承継税制の恒久化

VII. 全国中小企業団体中央会会长宛(8月)

日本経済団体連合会宛と同一内容のもの

<融資関係>

1. 株日本政策投資銀行代表取締役社長宛(9月)
業界の課題に即した融資制度の創設
2. 株日本政策金融公庫総裁宛(9月)
 - (1)特別貸付について、貸付限度額(現行7億2千万円)の拡大、利率の引き下げ及び融資期間の延長
 - (2)特別貸付の特利適用範囲(現行2億7千万円)の拡大
3. 株商工組合中央金庫代表取締役社長宛(9月)
利率の引き下げ及び倉庫の新增設等に利する融資の拡大
4. 沖縄振興開発金融公庫理事長宛(9月)
中小企業資金貸付限度額(現行7億2千万円)の拡大
5. 全国中小企業団体中央会会长宛(8月)
株日本政策金融公庫、株商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫宛と同一の内容のもの

VII 刊行及び連絡

1. 刊 行

- (1) 定期刊行物
 - ①機関紙「日本倉庫時報」(月1回1日)
 - ②機関誌「倉庫」(年2回春・秋)
- (2) その他の刊行物
 - ①「倉庫業に対する税制上の特例措置」(5月)
- (3) 刊行物のあつせん
 - ・「数字でみる物流 2020 年度版」(日本物流団体連合会発行)(12月)

2. 連 絡

- 国土交通省等からの文書による通知等について、各地区協会への郵送、メールによる連絡、機関紙「日本倉庫時報」掲載等の方法により会員事業者へ周知した。
- (1) 令和2年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について(4月)
 - (2) 4月1日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提言について(4月)
 - (3) 2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について(4月)
 - (4) 第27回政府対策本部における新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた事務連絡について(4月)
 - (5) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた事業の継続に係る要請等について(依頼)(4月)
 - (6) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改訂を受けた在宅勤務等の推進について(4月)
 - (7) 新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮及び感染拡大防止に向けた取組みに関する要請(4月)
 - (8) 出勤者7割削減を実現するための取組の更なる推進について(依頼)(4月)
 - (9) 新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮及び感染拡大防止に向けた取組みに関する要請(4月)
 - (10) 新型コロナウイルス集団発生防止チラシについて(4月)
 - (11) 政府マスクチームによる調達状況把握について(4月)
 - (12) 「3つの密」手引き簡易版チラシ作成(4月)
 - (13) コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る事業者への協力依頼について(4月)
 - (14) 昨日の専門家会議提言公表を受けた接触機会の低減に向けた取組みについて(4月)
 - (15) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金に係る周知啓発等への御協力について(4月)
 - (16) 雇用調整助成金の特例措置拡大について(4月)
 - (17) 新型コロナウイルス感染症の発生により申告・納付が困難な場合における国税の取扱いに関する周知広報について(4月)
 - (18) 基本的対処方針の変更の周知等について(依頼)(5月)
 - (19) 事業者の皆様に向け、御利用いただける新型コロナウイルス感染症関連支援策をご案内いたします。(5月)
 - (20) 基本的対処方針の変更を受けた傘下会員事業者への周知について(5月)
 - (21) 高濃度ポリ塩化ビフェニルを含むコンデンサー等が使用された機器の所有の有無の確認及び早期処理について(5月)

- (22) 基本的対処方針の変更を受けた傘下会員事業者への周知について(5月)
- (23) イベント等段階的緩和の目安について(5月)
- (24) 業種別ガイドラインの荷主、利用者等への情報発信について(6月)
- (25) 「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の公募について(6月)
- (26) 「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」における熱中症予防行動について(6月)
- (27) 接触確認アプリ(COCOA)の周知等の依頼について(6月)
- (28) 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知について(6月)
- (29) コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る事業者への協力依頼について(7月)
- (30) 夏期期間におけるテロ対策の徹底について(7月)
- (31) 国土交通大臣会見発言を踏まえた各業界団体への感染予防対策等周知について(7月)
- (32) 7月10日以降における都道府県の対応について(7月)
- (33) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底について(依頼)(7月)
- (34) 8月1日以降における催物の開催制限等について(7月)
- (35) 事務連絡：飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組(7月)
- (36) 物流総合効率化法に基づく特定流通業務施設の民間物資拠点リストアップの促進について(7月)
- (37) お盆休みにおける帰省等のあり方の周知について(依頼)(8月)
- (38) 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化の周知等について(依頼)(8月)
- (39) 令和2年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者(製造業等)の推薦について(依頼)(8月)
- (40) (内閣官房コロナ室より)9月1日以降における催物の開催制限等について(8月)
- (41) 「令和2年度「防災週間」及び「津波防災の日」について(8月)
- (42) 催物の開催制限等の変更に伴う感染防止策の徹底について(9月)
- (43) 群馬県高崎市で発生したCSFにかかる対応について(情報提供及び協力依頼)(9月)
- (44) 新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について(協力依頼)(10月)
- (45) 令和2年度「しづ寄せ」防止キャンペーン月間の実施について(11月)
- (46) 鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案について(11月)※同月合計2回送信
- (47) 寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について(11月)
- (48) 下請取引の適正化について(11月)
- (49) 来年2月末までの催物の開催制限等について(11月)
- (50) 新型コロナウイルス感染症に関する職場における一層の対策強化について(協力依頼)(11月)
- (51) 感染拡大地域における催物の開催制限等について(11月)
- (52) 鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案について(12月)※同月合計6回送信
- (53) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する周知及び事業主に対する協力要請について(12月)
- (54) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの実施について(依頼)(12月)
- (55) 年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について(12月)
- (56) 「静かな年末年始」に関するメッセージ等の周知について(依頼)(12月)
- (57) 新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を踏まえた催物の開催制限等について(12月)
- (58) 新・増設倉庫証明申請書(地方税用)における押印省略について(12月)
- (59) CSF,鳥インフルエンザ事案について(1月)
- (60) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた対応について(依頼)(1月)
- (61) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更を受けた対応について(依頼)(1月)
- (62) 緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防および健康

管理について(厚労省)(1月)

- (63) QRコード付き交付申請書を利用したマイナンバーカードの積極的な取得について(1月)
- (64) 接触確認アプリ(COCOA)の職員へのインストール・活用の周知について(1月)
- (65) 新・増設倉庫証明申請書(国税用)における押印省略について(1月)
- (66) 申請書等に係る押印・署名のあり方の見直しについて(1月)
- (67) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた対応について(依頼)(2月)
- (68) 緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(2月)
- (69) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について(2月)
- (70) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について(3月)
- (71) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改定等について(3月)
- (72) 緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症対策の着実な実施等について(3月)
- (73) 緊急事態宣言解除後の1都3県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(3月)
- (74) 飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせについて(3月)
- (75) 年度当初の研修での留意事項について(3月)
- (76) 2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について(3月)
- (77) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の物流に係るご協力のお願い(3月)